

平成 26 年度

長野市(一般会計・特別会計・企業会計)予算

目 次

平成26年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧	1頁
平成26年度長野市一般会計予算	3頁
同 国民健康保険特別会計予算	13頁
同 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	19頁
同 駐車場事業特別会計予算	23頁
同 飯綱高原スキー場事業特別会計予算	27頁
同 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	31頁
同 介護保険特別会計予算	35頁
同 授産施設特別会計予算	41頁
同 鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算	45頁
同 後期高齢者医療特別会計予算	49頁
同 公共料金等集合支払特別会計予算	53頁
同 産業団地事業会計予算	57頁
同 水道事業会計予算	59頁
同 下水道事業会計予算	63頁
同 病院事業会計予算	67頁
同 戸隠観光施設事業会計予算	71頁

平成26年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一般会計	171,080,000	155,600,000	15,480,000
国民健康保険特別会計	37,567,400	37,398,500	168,900
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,000	10,600	△ 600
駐車場事業特別会計	240,000	256,100	△ 16,100
飯綱高原スキー場事業特別会計	98,400	95,700	2,700
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	34,800	38,400	△ 3,600
介護保険特別会計	31,650,000	30,059,500	1,590,500
授産施設特別会計	76,200	76,300	△ 100
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	72,500	76,900	△ 4,400
後期高齢者医療特別会計	4,571,000	4,096,000	475,000
公共料金等集合支払特別会計	(1,904,100)	(1,769,500)	(134,600)
計（特別会計）	74,320,300	72,108,000	2,212,300
産業団地事業会計	2,100,000	1,999,000	101,000
水道事業会計	12,507,000	12,052,000	455,000
下水道事業会計	25,188,800	23,383,600	1,805,200
病院事業会計	15,567,200	14,430,700	1,136,500
戸隠観光施設事業会計	231,700	184,000	47,700
計（企業会計）	55,594,700	52,049,300	3,545,400
合 計	300,995,000	279,757,300	21,237,700

（注）公共料金等集合支払特別会計については、重複計上となるため合計に含まない。

長野市一般会計予算

議案第1号

平成26年度長野市一般会計予算

平成26年度長野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171,080,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		57,304,000
	1 市民税	26,209,000
	2 固定資産税	22,162,000
	3 軽自動車税	798,000
	4 市たばこ税	2,470,000
	5 入湯税	29,000
	6 事業所税	1,910,000
	7 都市計画税	3,726,000
2 地方譲与税		1,273,000
	1 地方揮発油譲与税	364,000
	2 自動車重量譲与税	909,000
3 利子割交付金		107,000
	1 利子割交付金	107,000
4 配当割交付金		204,000
	1 配当割交付金	204,000
5 株式等譲渡所得割交付金		25,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	25,000
6 地方消費税交付金		4,844,000
	1 地方消費税交付金	4,844,000
7 ゴルフ場利用税交付金		58,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	58,000
8 自動車取得税交付金		202,000
	1 自動車取得税交付金	202,000
9 地方特例交付金		218,000
	1 地方特例交付金	218,000
10 地方交付税		24,500,000
	1 地方交付税	24,500,000
11 交通安全対策特別交付金		84,000
	1 交通安全対策特別交付金	84,000
12 分担金及び負担金		2,740,066
	1 負担金	2,740,066
13 使用料及び手数料		2,734,835
	1 使用料	1,288,580

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	1,446,255
14 国庫支出金		23,917,403
	1 国庫負担金	13,775,533
	2 国庫補助金	9,906,715
	3 国庫委託金	235,155
15 県支出金		7,349,144
	1 県負担金	3,691,993
	2 県補助金	2,857,337
	3 県委託金	799,814
16 財産収入		704,487
	1 財産運用収入	480,968
	2 財産売却収入	223,519
17 寄附金		322,514
	1 寄附金	322,514
18 繰入金		3,492,770
	1 基金繰入金	3,492,770
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		9,521,781
	1 延滞金、加算金及び過料	40,100
	2 預金利子	5,750
	3 貸付金元利収入	8,246,157
	4 受託事業収入	145,535
	5 雑入	1,084,239
21 市債		31,378,000
	1 市債	31,378,000
歳入合計		171,080,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		757,446
	1 議会費	757,446
2 総務費		25,936,082
	1 総務管理費	23,329,840
	2 徴税費	1,731,804
	3 戸籍住民基本台帳費	493,018
	4 選挙費	189,568
	5 統計調査費	89,517
	6 監査委員費	102,335
3 民生費		49,577,794
	1 社会福祉費	11,692,858
	2 児童福祉費	21,206,818
	3 老人福祉費	10,829,402
	4 生活保護費	5,848,716
4 衛生環境費		15,608,420
	1 保健衛生費	8,952,131
	2 環境総務費	444,113
	3 環境清掃費	5,499,476
	4 水道費	712,700
5 労働費		311,124
	1 労働諸費	311,124
6 農林業費		2,078,377
	1 農業費	1,753,296
	2 林業費	325,081
7 商工観光費		11,388,337
	1 商工費	9,343,367
	2 観光費	2,044,970
8 土木費		27,589,816
	1 土木管理費	539,457
	2 道路橋りょう費	5,188,211
	3 河川水路費	927,513
	4 都市計画費	15,568,947
	5 土地区画整理費	3,998,155

(単位：千円)

款	項	金額
	6 住宅費	1,367,533
9 消防費		4,552,185
	1 消防費	4,552,185
10 教育費		16,236,062
	1 教育総務費	1,663,626
	2 小学校費	4,094,119
	3 中学校費	3,394,749
	4 高等学校費	540,484
	5 社会教育費	2,344,084
	6 保健体育費	4,199,000
11 災害復旧費		170,000
	1 公共土木施設災害復旧費	100,000
	2 農林施設災害復旧費	70,000
12 公債費		16,774,357
	1 公債費	16,774,357
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	171,080,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 市役所第一庁舎・長野市民会館地中熱利用設備設置事業費	平成27年度から平成28年度まで	129,978
2 市役所第一庁舎・長野市民会館備品購入事業費	平成27年度	500,000
3 新庁舎移転計画等策定業務委託事業費	平成27年度	19,224
4 指定管理による長野市信州新町水防会館管理運営事業費（平成26年度分）	平成27年度から平成28年度まで	672
5 公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証	償還完了まで	融資額100億円及びこれに対する利息相当額
6 指定管理による長野市斎場(大峰・松代)管理運営事業費	平成27年度から平成30年度まで	265,004
7 指定管理による長野市斎場(犀峽)管理運営事業費	平成27年度から平成28年度まで	9,287
8 指定管理による長野市地域活動支援センターつくし管理運営事業費	平成27年度から平成30年度まで	36,068
9 指定管理による長野市地域活動支援センターけやき管理運営事業費	平成27年度から平成30年度まで	38,547
10 安茂里保育園改築事業費	平成27年度	282,115
11 奥裾花自然園再生可能エネルギー活用事業費	平成27年度から平成28年度まで	90,000
12 ごみ指定袋等作成業務委託事業費	平成27年度から平成30年度まで	29,376
13 指定管理による長野市リサイクルプラザ管理運営事業費	平成27年度から平成30年度まで	70,400

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
14 工場用地等取得事業助成金	平成27年度から 平成29年度まで	152,933
15 ものづくり研究開発事業補助金	平成27年度	4,000
16 事業用地取得事業助成金	平成27年度から 平成29年度まで	67,002
17 新事業創出支援資金利子補給金	平成27年度から 平成33年度まで	5,137
18 指定管理による長野市北部勤労青少年ホーム ほか3施設管理運営事業費	平成27年度から 平成28年度まで	126,062
19 飯綱高原第二駐車場拡張事業費	平成27年度	47,766
20 指定管理による長野市若里多目的スポーツア リーナ及び長野市若里市民文化ホール管理運 営事業費（平成26年度分）	平成27年度から 平成28年度まで	2,526
21 指定管理による長野市オリンピック記念ア リーナ管理運営事業費	平成27年度から 平成30年度まで	773,868
22 平成26年度融資分農業経営改善資金利子補給 金	平成27年度から 平成36年度まで	258
23 指定管理による長野市信州新町めん羊繁殖セ ンターほか1施設管理運営事業費	平成27年度から 平成30年度まで	4,925
24 指定管理による長野市戸隠牧場管理運営事業 費	平成27年度から 平成30年度まで	15,096
25 北部幹線こ道橋アプローチ区間道路築造事業 費	平成27年度から 平成28年度まで	1,336,000
26 北部幹線金箱大橋下部築造事業費	平成27年度から 平成28年度まで	268,500

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
27 高齢者住宅移転支援に伴う損失補償金	償還完了まで	4,250
28 吉田小学校屋内運動場改築事業費	平成27年度から 平成28年度まで	846,700
29 豊栄小学校仮設建物賃借料	平成27年度から 平成28年度まで	4,000
30 古里小学校校舎建設実施設計委託事業費	平成27年度	11,300
31 柳町中学校屋内運動場改築事業費	平成27年度	477,600
32 三陽中学校仮設校舎賃借料	平成27年度から 平成29年度まで	55,300
33 東北中学校仮設校舎賃借料	平成27年度から 平成28年度まで	72,100
34 指定管理による長野市立長沼公民館管理運営 事業費	平成27年度から 平成28年度まで	20,480
35 (仮称)長野市民文化芸術会館楽器購入事業 費	平成27年度	117,300
36 松代マレットゴルフ場建設事業費	平成27年度	107,170

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 総務管理施設整備事業費	10,443,400	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 戸籍住民基本台帳整備事業費	37,800	同上	同上	同上
3 障害者福祉施設整備事業費	25,600	同上	同上	同上
4 児童福祉施設整備事業費	386,400	同上	同上	同上
5 児童福祉事業費	3,000	同上	同上	同上
6 老人福祉施設整備事業費	138,000	同上	同上	同上
7 衛生施設整備事業費	3,603,300	同上	同上	同上
8 清掃施設整備事業費	115,800	同上	同上	同上
9 環境施設整備事業費	47,000	同上	同上	同上
10 農林施設整備事業費	318,400	同上	同上	同上
11 農業事業費	700	同上	同上	同上
12 観光施設整備事業費	69,900	同上	同上	同上
13 土木管理事業費	6,200	同上	同上	同上
14 道路橋りょう整備事業費	1,670,700	同上	同上	同上
15 道路橋りょう事業費	34,000	同上	同上	同上
16 河川水路整備事業費	170,600	同上	同上	同上
17 都市計画整備事業費	5,207,900	同上	同上	同上
18 住宅整備事業費	43,100	同上	同上	同上
19 消防施設整備事業費	144,400	同上	同上	同上
20 教育総務事業費	37,400	同上	同上	同上
21 小学校施設整備事業費	670,600	同上	同上	同上
22 中学校施設整備事業費	321,200	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
23 社会教育施設整備事業費	97,400	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
24 保健体育施設整備事業費	550,500	同 上	同 上	同 上
25 過疎地域自立促進事業費	147,300	同 上	同 上	同 上
26 出資金	87,400	同 上	同 上	同 上
27 臨時財政対策債	7,000,000	同 上	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同 上

長野市特別会計予算

議案第2号

平成26年度長野市国民健康保険特別会計予算

平成26年度長野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,089,500千円と定める。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ477,900千円と定める。

3 事業勘定及び直営診療施設勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		6,883,651
	1 国民健康保険料	6,883,651
2 国民健康保険税		96
	1 国民健康保険税	96
3 使用料及び手数料		4,024
	1 手数料	4,024
4 国庫支出金		7,563,812
	1 国庫負担金	6,063,091
	2 国庫補助金	1,500,721
5 県支出金		1,891,137
	1 県負担金	259,818
	2 県補助金	1,631,319
6 療養給付費等交付金		2,609,234
	1 療養給付費等交付金	2,609,234
7 前期高齢者交付金		10,168,446
	1 前期高齢者交付金	10,168,446
8 共同事業交付金		3,729,432
	1 共同事業交付金	3,729,432
9 財産収入		4,097
	1 財産運用収入	4,097
10 繰入金		4,000,598
	1 他会計繰入金	3,000,598
	2 基金繰入金	1,000,000
11 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
12 諸収入		34,973
	1 延滞金、加算金及び過料	6,302
	2 貸付金元利収入	336
	3 雑入	28,335
歳入	合計	37,089,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		426,974
	1 総務管理費	328,405
	2 徴収費	96,579
	3 運営協議会費	693
	4 趣旨普及費	1,297
2 保険給付費		25,542,348
	1 療養諸費	22,275,130
	2 高額療養費	2,994,698
	3 高額介護合算療養費	2,200
	4 移送費	150
	5 出産育児諸費	168,000
	6 葬祭諸費	27,000
	7 結核精神諸費	75,170
3 後期高齢者支援金等		4,674,696
	1 後期高齢者支援金等	4,674,696
4 前期高齢者納付金等		3,394
	1 前期高齢者納付金等	3,394
5 老人保健拠出金		228
	1 老人保健拠出金	228
6 介護納付金		1,919,178
	1 介護納付金	1,919,178
7 共同事業拠出金		3,805,640
	1 共同事業拠出金	3,805,640
8 保健事業費		560,765
	1 特定健康診査等事業費	450,777
	2 保健事業費	109,988
9 積立金		4,097
	1 積立金	4,097
10 諸支出金		52,180
	1 償還金及び還付加算金	30,380
	2 直診勘定繰出金	21,800
11 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	37,089,500

第1表 歳入歳出予算 (直診勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		319,503
	1 外来収入	301,002
	2 その他診療収入	18,501
2 使用料及び手数料		2,400
	1 手数料	2,400
3 県支出金		1,755
	1 県補助金	1,755
4 財産収入		320
	1 財産運用収入	320
5 繰入金		148,620
	1 他会計繰入金	126,820
	2 事業勘定繰入金	21,800
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		2,702
	1 雑入	2,702
8 市債		1,600
	1 市債	1,600
歳入合計		477,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		278,471
	1 施設管理費	278,471
2 医業費		179,483
	1 医業費	179,483
3 公債費		19,926
	1 公債費	19,926
4 予備費		20
	1 予備費	20
歳 出	合 計	477,900

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
診療所整備事業費	1,600	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

議案第3号

平成26年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成26年度長野市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		131
	1 財産運用収入	131
2 繰越金		210
	1 繰越金	210
3 諸収入		9,659
	1 貸付金元利収入	9,659
歳入合計		10,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		5,276
	1 公債費	5,276
2 諸支出金		4,514
	1 基金積立金	4,514
3 予備費		210
	1 予備費	210
歳 出	合 計	10,000

議案第4号

平成26年度長野市駐車場事業特別会計予算

平成26年度長野市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ240,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		134,858
	1 使用料	134,858
2 繰入金		104,905
	1 他会計繰入金	104,905
3 繰越金		10
	1 繰越金	10
4 諸収入		227
	1 雑入	227
歳入	合計	240,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		113,078
	1 駐車場管理費	113,078
2 公債費		125,922
	1 公債費	125,922
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	240,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理による長野市長野駅東口地下駐車場ほか 4施設管理運営事業費	平成27年度から 平成30年度まで	352,530

議案第5号

平成26年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算

平成26年度長野市の飯綱高原スキー場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		98,171
	1 他会計繰入金	98,171
2 繰越金		200
	1 繰越金	200
3 諸収入		29
	1 雑入	29
歳入合計		98,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 スキー場事業費		98,200
	1 スキー場管理費	98,200
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		98,400

議案第6号

平成26年度長野市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成26年度長野市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		3,235
	1 他会計繰入金	3,235
2 繰越金		800
	1 繰越金	800
3 諸収入		30,765
	1 貸付金元利収入	30,015
	2 雑入	750
歳入	合計	34,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費		34,800
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費	34,800
歳 出 合 計		34,800

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子及び寡婦福祉法に基づいて平成26年度に母子・寡婦世帯に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金	平成27年度から平成29年度まで	30,120

議案第7号

平成26年度長野市介護保険特別会計予算

平成26年度長野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,620,000千円と定める。

2 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,000千円と定める。

3 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (保険事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		5,923,292
	1 介護保険料	5,923,292
2 使用料及び手数料		1,019
	1 手数料	1,019
3 国庫支出金		7,401,115
	1 国庫負担金	5,543,290
	2 国庫補助金	1,857,825
4 支払基金交付金		8,839,395
	1 支払基金交付金	8,839,395
5 県支出金		4,555,572
	1 県負担金	4,315,753
	2 県補助金	106,819
	3 財政安定化基金支出金	133,000
6 財産収入		1,251
	1 財産運用収入	1,251
7 繰入金		4,873,975
	1 一般会計繰入金	4,562,446
	2 基金繰入金	311,529
8 繰越金		2,382
	1 繰越金	2,382
9 諸収入		21,999
	1 延滞金、加算金及び過料	102
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	20,897
歳入	合計	31,620,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		803,173
	1 総務管理費	439,775
	2 徴収費	37,777
	3 介護認定審査会費	323,444
	4 趣旨普及費	2,177
2 保険給付費		30,335,640
	1 介護サービス等諸費	27,143,394
	2 介護予防サービス等諸費	1,650,559
	3 その他諸費	30,864
	4 高額介護サービス等費	507,299
	5 高額医療合算介護サービス等費	58,600
	6 特定入所者介護サービス等費	944,924
3 地域支援事業費		473,904
	1 介護予防事業費	115,535
	2 包括的支援事業・任意事業費	358,369
4 基金積立金		1,251
	1 基金積立金	1,251
5 諸支出金		6,032
	1 償還金及び還付加算金	6,032
歳 出	合 計	31,620,000

第1表 歳入歳出予算 (介護サービス事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		29,999
	1 介護予防給付費収入	29,999
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		30,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		5,490
	1 施設管理費	5,490
2 サービス事業費		24,510
	1 居宅介護支援事業費	24,510
歳 出 合 計		30,000

議案第 8 号

平成26年度長野市授産施設特別会計予算

平成26年度長野市の授産施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成26年 2 月 27 日 提出

長野市長 加 藤 久 雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		15,400
	1 委託加工収入	15,400
2 分担金及び負担金		58,550
	1 負担金	58,550
3 使用料及び手数料		352
	1 使用料	352
4 繰入金		566
	1 他会計繰入金	566
5 繰越金		100
	1 繰越金	100
6 諸収入		1,232
	1 雑入	1,232
歳入	合計	76,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 授産施設事業費		76,200
	1 授産施設事業費	76,200
歳 出	合 計	76,200

議案第9号

平成26年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算

平成26年度長野市の鬼無里大岡観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		6,104
	1 使用料	6,104
2 財産収入		32
	1 財産運用収入	32
3 繰入金		64,781
	1 他会計繰入金	64,781
4 繰越金		200
	1 繰越金	200
5 諸収入		1,383
	1 雑入	1,383
歳入	合計	72,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		459
	1 総務管理費	459
2 事業費		71,541
	1 施設事業費	71,541
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		72,500

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理による長野市大岡観光施設管理運営事業費	平成27年度から 平成30年度まで	56,368

議案第10号

平成26年度長野市後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度長野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,571,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,698,522
	1 後期高齢者医療保険料	3,698,522
2 使用料及び手数料		1,110
	1 手数料	1,110
3 繰入金		864,430
	1 一般会計繰入金	864,430
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		6,928
	1 延滞金、加算金及び過料	480
	2 償還金及び還付加算金	5,640
	3 雑入	808
歳入	合計	4,571,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		46,657
	1 総務管理費	40,578
	2 徴収費	6,079
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,518,603
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,518,603
3 諸支出金		5,640
	1 償還金及び還付加算金	5,640
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		4,571,000

議案第11号

平成26年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算

平成26年度長野市の公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,904,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		1,904,100
	1 繰替金収入	1,904,100
歳入	合計	1,904,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 集合支払費		1,904,100
	1 集合支払費	1,904,100
歳 出	合 計	1,904,100

長野市企業会計予算

議案第12号

平成26年度長野市産業団地事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度長野市産業団地事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用地買収面積	3,313㎡
(2) 用地造成面積	2,614㎡
(3) 用地売却面積	37,524㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 産業団地事業収益		908,000千円
第1項 営業収益		905,587千円
第2項 営業外収益		2,413千円
	支	出
第1款 産業団地事業費用	1,017,000千円	
第1項 営業費用	1,010,144千円	
第2項 営業外費用	6,132千円	
第3項 特別損失	724千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入		270,000千円
第1項 他会計借入金		270,000千円
	支	出
第1款 資本的支出	1,083,000千円	
第1項 用地開発費	283,000千円	
第2項 他会計借入金償還金	800,000千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、270,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 10,279千円

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

議案第13号

平成26年度長野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度長野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	132,500件
(2) 年間総給水量	33,963,000m ³
(3) 一日平均給水量	93,049m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水施設改良事業	33,568千円
浄水施設改良事業	940,724千円
配水施設改良事業	2,647,779千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	水道事業収益	6,503,465千円
第1項	営業収益	5,885,250千円
第2項	営業外収益	562,014千円
第3項	特別利益	56,201千円
第2款	簡易水道事業収益	791,135千円
第1項	営業収益	238,544千円
第2項	営業外収益	552,590千円
第3項	特別利益	1千円
支		出
第1款	水道事業費用	5,852,681千円
第1項	営業費用	5,023,133千円
第2項	営業外費用	711,956千円
第3項	特別損失	117,592千円
第2款	簡易水道事業費用	957,519千円
第1項	営業費用	828,742千円
第2項	営業外費用	122,605千円
第3項	特別損失	6,172千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,832,700千円は、過年度分損益勘定留保資金2,583,044千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額249,656千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	水道事業資本的収入	2,214,402千円
第1項	企業債	1,853,000千円
第2項	国庫補助金	97,295千円
第3項	工事負担金	170,667千円
第4項	受託建設収入	500千円
第5項	出資金	92,939千円
第6項	固定資産売却代金	1千円
第2款	簡易水道事業資本的収入	649,698千円
第1項	企業債	465,400千円
第2項	国庫補助金	28,739千円
第3項	工事負担金	360千円
第4項	出資金	155,198千円
第5項	固定資産売却代金	1千円
支 出		
第1款	水道事業資本的支出	4,775,471千円
第1項	建設改良費	3,260,694千円
第2項	企業債償還金	1,458,577千円
第3項	出資金返還金	56,200千円
第2款	簡易水道事業資本的支出	921,329千円
第1項	建設改良費	612,654千円
第2項	企業債償還金	308,675千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
料金徴収事務委託事業費	平成27年度から 平成31年度まで	641,000千円
犀川浄水場一次濃縮槽整備事業費	平成27年度	298,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業費	1,853,000千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
簡易水道事業費	465,400千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,014,882千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、712,700千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、114,500千円と定める。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

議案第14号

平成26年度長野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	150,919件
(2) 年間総排水量	39,537,000m ³
(3) 一日平均排水量	108,321m ³
(4) 主要な建設改良事業	
下水道管改良事業	234,500千円
公共下水道事業	1,752,208千円
流域関連公共下水道事業	2,862,469千円
流域下水道事業	199,345千円
特定環境保全公共下水道事業	372,110千円
戸別浄化槽事業	38,277千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	14,302,900千円
第1項 営業収益	7,659,799千円
第2項 営業外収益	6,643,100千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	13,126,000千円
第1項 営業費用	10,189,095千円
第2項 営業外費用	2,840,680千円
第3項 特別損失	96,225千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,041,100千円は、過年度分損益勘定留保資金5,842,831千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額198,269千円で補填するものとする。）。

		収 入
第1款	資本的収入	6,021,700千円
第1項	企業債	3,293,300千円
第2項	国庫補助金	1,400,771千円
第3項	工事負担金	105,691千円
第4項	受益者負担金	273,139千円
第5項	他会計負担金	948,798千円
第6項	固定資産売却代金	1千円

		支 出
第1款	資本的支出	12,062,800千円
第1項	建設改良費	5,764,787千円
第2項	企業債償還金	6,297,914千円
第3項	国庫補助金返還金	99千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
前年度以前に係る排水設備設置資金利子補給金	平成27年度から 平成30年度まで	4,000千円
平成26年度融資分排水設備設置資金利子補給金	平成27年度から 平成31年度まで	8,000千円
料金徴収事務委託事業費	平成27年度から 平成31年度まで	752,000千円
大豆島ポンプ場築造事業費	平成27年度	500,000千円
松代1号ポンプ場長寿命化・耐震対策事業費	平成27年度	137,500千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	3,293,300千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 663,711千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,708,500千円である。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

議案第15号

平成26年度長野市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度長野市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 400床

(2) 年間患者数

入院 132,884人

外来 234,240人

(3) 一日平均患者数

入院 364人

外来 960人

(4) 主要な建設改良事業

医療機械器具整備事業 300,000千円

手術室増設工事 77,235千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 14,450,874千円

第1項 医業収益 12,493,676千円

第2項 医業外収益 1,957,198千円

支 出

第1款 病院事業費用 14,421,115千円

第1項 医業費用 13,943,375千円

第2項 医業外費用 445,772千円

第3項 特別損失 31,968千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額459,559千円は、過年度分損益勘定留保資金456,117千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,442千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	686,526千円
第1項 企業債	77,000千円
第2項 他会計負担金	148,494千円
第3項 他会計出資金	461,032千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,146,085千円
第1項 建設改良費	377,235千円
第2項 企業債償還金	768,850千円
(企業債)	

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業費	77,000千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 41,681千円

(他会計からの補助金)

第8条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、1,514,027千円である。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	手術室機器	一 式
	移動型X線撮影装置	一 式
	心臓超音波診断装置	一 式
	内視鏡手術システム	一 式

平成26年2月27日提出

長野市長 加 藤 久 雄

議案第16号

平成26年度長野市戸隠観光施設事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度長野市戸隠観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) スキー場利用者数	120,000人
(2) キャンプ場利用者数	54,000人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	観光施設事業収益	89,500千円
第1項	営業収益	41,324千円
第2項	営業外収益	48,176千円
支		出
第1款	観光施設事業費用	113,000千円
第1項	営業費用	101,249千円
第2項	営業外費用	11,751千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	資本的収入	118,700千円
第1項	企業債	54,800千円
第2項	他会計補助金	63,900千円
支		出
第1款	資本的支出	118,700千円
第1項	建設改良費	54,800千円
第2項	企業債償還金	63,900千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設事業費	54,800千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は 100,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 観光振興対策費（企業債償還に係る費用）として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、67,785千円である。

平成26年2月27日提出

長野市長 加藤久雄